

BOOKS

『お役所の掟』 ぶつとび「霞ヶ関」事情

宮本政於 著 (1993 講談社)

飯塚 貴幸

著者は、精神分析医としてアメリカで十年以上も生活してきた経歴の持ち主。その人が日本のお役所に間違っって採用され（実際、本人もお役所も後でそう思った）、厚生省の役人になってしまったらどうということになるか（著者は現在、同省の検疫課長）？

中央官庁と言えはいかにも日本的なところ。特殊な習癖や前例を何の疑問もなく墨守する「ムラ社会」、というイメージをもつ。それは、予想どおり。いや、予想を遙かに超えている。

エリート官僚が集まる中央官庁の時代錯誤とも言うべきさまざまな掟は、上のような経歴をもつ著者の合理主義、自由な感覚とことごとく衝突し、著者の「掟破り」を引き起こす。そんなエピソードを通して、「国際化」時代の日本のお役所の非国際的なところを浮き彫りにしているのがこの本であろうと思う。

「官僚たるものの心得」入門、予算編成という「儀式」、お役所の掟「三大原則」の理由などの実例を挙げながら、中央官庁の中の「ムラ社会」構造、官僚絶対主義、国会における政治家との馴れ合いなどを赤裸々にさらけだしている。

その実例の一つに、国会答弁の「適切な言葉」



なるものの紹介がある。例えば、「鋭意：明るくい見通しはないが、自分の努力だけは印象づけたいときに使う。」「配慮する：机の上に積んでおく。」「検討する：検討するだけで実際にはなにもしない。」「慎重に：ほほどしようもないが、断りきれないときに使う。だが実際にはなにも行われぬい。」などであるが、これはほんの一部。

当然役所側の著者への反発も強く、著者曰く「摂氏ゼロ度の凍りつくような部屋で震えていたのが、さらに氷点下20度の荒野にだされたような感じ」なのだそうだ。この奮闘記は、巧まらずして日本文化論になっている。

副題にあるように、この「ぶつとび」するような「霞ヶ関事情」は、知っておいて損はないと思う。サトウサンペイの漫画入りで、面白く読ませてくれる。本書の続編『在日日本人』も大変面白いので、合わせてそちらもぜひ読んでほしい。

(法学部1年)

たんぼぼと蟹とジェット機 吉田 晋子

私はたんぼぼをみたことがある。
たんぼぼの花は春に昇る太陽の色、
たんぼぼの名前はあたたかい響き。
私は蟹とたんぼぼの会話を
聞いたことがある。
私は蟹とたんぼぼのうたを
歌ったことがある。
ラジオからロシアの三角ギターの音、
ラジオからロシア人の漁師のとった
蟹のハサミの音、

私はジェット機に乗ったことがある。 頭の上をジェット機が過ぎるとき、
大空で蟹に会ったことがある。 綿毛になったたんぼぼの花は、
蟹座のまわりを五周したことがある。 湖を越えて北に飛んでゆく。
私は北半球へ行ったとき、
冬に咲いたたんぼぼをみたことがある。

(法学部1年)

